

5月8日の臨時会で総務文教常任委員会委員が、次のとおり決まりました。(敬称略)



委員長
池永 利治



副委員長
沼口 富生



委員
植田 年昭



委員
高津 鶴己



委員
浦田 光由



委員
属 公弘



委員
大島 道人



General Education

総務文教 常任委員会

企画・財政・税務・教育などに関する条例や予算について協議します。

厚生 常任委員会

保健・医療・福祉・介護・水道などに関する条例や予算について協議します。



Health and Welfare

5月8日の臨時会で厚生常任委員会委員が、次のとおり決まりました。(敬称略)



委員長
堀江 政洋



副委員長
杉本 数男



委員
小松 春義



委員
皆川 高司



委員
吉田 剛



委員
渡邊 文敏



委員
片岡 文雄

5月8日の臨時会で産業建設常任委員会委員が、次のとおり決まりました。(敬称略)



委員長
大島 勇夫



副委員長
日比生洋一



委員
安永 榮一



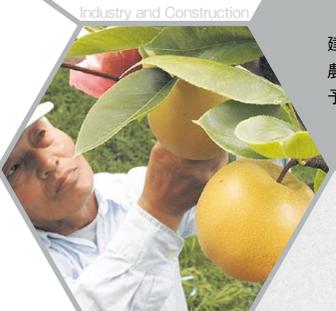
委員
矢野 博文



委員
浦田 孝一



委員
原田 正



Industry and Construction

産業建設 常任委員会

建設・鉱害・道路・観光・農業などに関する条例や予算について協議します。

常任委員会

社会環境の変化や行政需要の多様化に伴い、町の業務が広範囲で複雑化している中、限られた会期中に数多くの議決事項を迅速に処理するのは困難です。そのため、議会では分野別に常設の委員会が設けられています。福智町議会には現在「総務文教」「厚生」「産業建設」の3つの常任委員会を設置されており、地域の方々から出た政治や行政に対する要望について専門的に調査研究をしたり、条例の制定や改廃、予算などについて効率的・専門的に対応し、審議しています。議員は必ず1つの常任委員となるのが義務づけられています。委員の任期は4年間です。

それぞれの常任委員会委員は、9ページをご覧ください。

議会運営委員会

議会がスムーズに運営されるよう、日程や時間配分などの調整を行います。また、議会の会議規則や委員会に関する条例、議長の間接に関する事項などについても協議します。今期の議会運営委員は次の6人で、任期は4年間です。

議会運営委員会委員 (敬称略)
委員長：池永利治
副委員長：大島勇夫
委員：堀江政洋 吉田剛 高津鶴己 日比生洋一

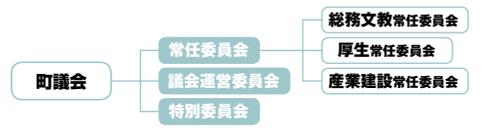
- 5月8日の臨時会で決定した、一部事務組合議会事務局(行政・各種団体)から選出依頼のあった委員(委員は次のとおり)(敬称略)
- 田川地区消防組合議会議員 植田年昭
- 田川地区斎場組合議会議員 皆川高司
- 田川地区清掃施設組合議会議員 小松春義・矢野博文・堀江政洋・浦田孝一・高津鶴己・浦田光由
- 田川地区水産企業団議会議員 属公弘・大島道人
- 福智町消防委員会 沼口富生・植田年昭・日比生洋一・小松春義
- 福智町国民健康保険運営協議会委員 小松春義
- 福智町青少年問題協議会委員 皆川高司・堀江政洋・吉田剛
- 福智町育英奨学金貸与審議会委員 浦田孝一・高津鶴己・杉本数男
- 福智町学校給食センター運営委員会委員 吉田剛・渡邊文敏・高津鶴己
- 福智町農業振興地域整備促進協議会委員 安永榮一
- 福智町企業誘致審議会委員 片岡文雄・浦田光由・原田正
- 福智町まちづくり計画審議会委員 沼口富生・池永利治・安永榮一
- 福智町民生委員推薦会委員 堀江政洋・渡邊文敏
- 福智町社会福祉協議会理事 属公弘
- 福智町社会福祉協議会評議員 皆川高司

委員会

慎重な審査に欠かせない 議会の重要な内部組織

議会に提出される議案・請願は、幅広い分野にわたる件数も多くあります。それらを慎重に審査するためには、いくつかの部門に分け、専門的に調査・研究する方が効果的であることから、議会の内部組織として委員会が設けられています。委員会には常に設置されている「常任委員会」と「議会運営委員会」、必要に応じて臨時で設置される「特別委員会」があります。委員長は議長が指名し、委員は議員が互選によって選ばれます。

委員会の構成



特別委員会

本会議で付託された議案は常任委員会に審査されますが、特定の問題や議会が特に必要と認めるときには、特別委員会を設けて調査または審査します。常任委員会と議会運営委員会は条例で名称や委員数などが決められていますが、特別委員会には決まりがなく議会の議決をもって必要ときに設置することができ、目的が達成されると解散されます。現在、福智町議会では特別委員会は設置されていません。